

受注者向け説明会におけるアンケートでの「質問・要望等」に対するFAQ

平成16年9月に全国4箇所(東京・大阪・福岡・札幌)で開催された「国土交通省電子入札システム(物品・役務)受注者向け説明会」において、提出された質問・要望等に対する回答をFAQ方式で作成したものです。

質問分類	質 問	回 答
全体	随意契約についても電子入札を行うのですか。	当分の間、一般競争入札及び指名競争入札で行うこととしています。
	契約予定金額にかかわらず電子入札システムで行うこととなるのですか。	契約金額に関わらず、一般競争入札、指名競争入札で電子入札を導入します。
	平成17年度から完全に電子入札となるのですか。	平成17年度から一般競争入札、指名競争入札については全て電子入札となります。当分の間、紙入札による参加も認めますが、電子入札の趣旨をご理解いただき、極力電子入札に移行していただきたいと思います。
	入札等の疑似体験、練習ができるようなサービスはないのですか。	9月27日(月)よりe-BISCセンターのホームページで、Webチュートリアルで電子入札(物品・役務)の操作が体験できます。http://www.e-bisc.go.jp/
	データが盗聴される恐れはないのですか。	コアシステムにおいては、データ(入札書等)を特殊文字に変換させ暗号化することで、盗聴による情報資産の漏洩防止を行っています。また、電子入札施設管理センターにおいても、機械的、人的にネットワークの確認を日々実施しています。
	各通知書が届いたことを、連絡先のメールアドレス(利用者登録時に登録したメールアドレス)に通知してもらえるのですか。	各通知書が届く毎に登録していただいたアドレスに通知されます。ただし、メール機能はあくまでも補助的な機能として設けられているため、電子入札の画面上をご覧ください。
ICカード	支店、営業所等営業拠点ごとにICカードの取得及び電子入札への参加はできるのですか。	ICカードは一事業者複数枚取得する事が可能です。代表者から支店長、営業所長への委任状を各発注機関に提出していただき、システムの利用者登録を行うことで、応用できることとなります。
	同時刻に複数の入札があり、1枚のICカードでは対応できない場合、一方は紙入札での参加は認められるのですか。	当分の間、紙での参加は認められます。
	各調達機関について、同じICカードを使用できるのですか。	共通使用はできますが、各調達機関毎に利用者登録をする必要があります。
	ICカード(電子証明書)に有効期限があるのは何故ですか。	「電子署名及び認証業務に関する法律施行規則」6条4号により、「電子証明書の有効期限」は5年を越えないものであることが定められています。
	工事の電子入札で使用しているICカードは、物品・役務でも使用可能ですか。	使用可能ですが、物品・役務にご参加の場合は利用者登録を必ず実施して下さい。
	コアシステム対応民間認証局が、ICカードの発行にあたって、知り得た個人情報の保護はどうなっているのですか。	「電子署名及び認証業務に関する法律施行規則」により、各認証局に対して、業務に際して、知り得た利用者情報の目的外使用の禁止や漏洩の防止に必要な措置を求めています。
	ICカードの購入先であるコアシステム対応民間認証局のサービス、価格等を一覧できる場所はないのですか。	各認証局が提供するサービス内容、価格等は多種多様です。それらを、画一的に比較することは困難であり、一覧できる場所はありません。HPの設置されている認証局はe-biscセンターのサイトにリンクされています。
利用者登録	利用者登録について有効期間はありますか。	現在のところは有効期限は定めていません。
	利用者登録において登録した連絡先(メールアドレス等)は、調達機関1つに対して複数人登録は可能ですか。	1枚のICカードで利用者登録できる連絡先(メールアドレス等)は1人です。
証明書・提案書	証明書の内容は具体的にどのようなものですか。またファイル形式は何ですか。	証明書は性能証明、納入品の証明などを想定していますが、各案件によりその内容が異なるため、案件画面をご覧ください。ファイル形式はワード、一太郎、エクセル、PDFを予定しています。それ以外の添付については各発注機関にお問い合わせ願います。
	証明書(添付ファイル)提出で、納入事例(契約書の写し)、メーカー証明書等はどのように提出するのですか。	添付ファイルで送信できるものについては証明書として提出していただくこととなります。詳細は各案件画面で明記することとなります。
	「提案書」とは何ですか。	総合評価方式の提案書を指しています。何を提出するかの詳細については各案件の入札公告、入札説明書をご覧ください。
	「証明書等提出内容確認」の時に、添付資料の内容をファイルを開いて確認できないのですか。	システム上で添付ファイルを開くことはできません。添付する前に内容をご確認の上、添付していただきますようお願い致します。
入札公告・仕様書	調達案件の公告について、これまで同様、掲示等の方法も残るのですか。	電子入札案件についても従来どおり掲示による入札公告も行います。
	仕様書の配布は電子化されないのですか。	平成17年度から電子入札の本格運用としていますが、仕様書等の配布方法も今後検討していくこととします。
指名通知	指名されたとの通知は何によって知ることができるのですか。	指名通知は電子入札システム上で行いますが、事前にFAX等で連絡し使用するICカードを特定していただくこととしています。
	電子入札で指名通知は競争参加資格に登録された本社のみに送られるのですか。	指名通知の前にFAX等で確認させていただきますので、その際に応募する営業所等のICカードをご指定ください。
その他契約手続	再入札は開札日当日中に行われるのですか。	基本的には開札日と同日中に行われることとなりますが、案件により異なる場合もありますので、再入札になった場合には再入札通知書を確認願います。

質問分類	質 問	回 答
	入札締切り後、応札がない場合、また同時刻の2回目の入札となった場合、時間内に入札が間に合わないケースなどの場合は辞退と見なされ、失効となるのですか。	入札書受領の時間内に入札書が提出されないと辞退とみなされます。
	電子入札において、同額の落札者が複数社出た場合の取扱いはどうなるのですか。	紙入札の場合と同様に「くじ」によることとなりますが、電子入札は「くじ」に対応していませんので発注機関からの連絡に従ってください。
	2回目以降の入札において、1社以外辞退した場合、再入札方式を取るのですか、1社が落札するまで続行するのですか。	辞退により入札参加者が1社になった場合であっても、入札は続行しますが、一定の回数入札を執行して落札しない場合は原則として再公告入札を行うこととなります。
	失格などの通知は行われるのですか。	証明書の回答で行うこととなります。
	開札後の落札者以外の入札参加業者の入札金額、参加業者名は教えてもらえるのですか。	電子入札システム上で閲覧することが可能です。
	指名通知後の辞退の場合はどのようにするのですか。	入札書提出の際に辞退届を提出していただくこととなります。
システム	インターネット回線に不具合が生じ、電子入札が出来なくなった場合、紙入札への切り替えは可能ですか。	応札者側のシステムに異常がある場合はすぐに発注機関に連絡をしてください。
	システム障害等による救済措置はあるのですか。	応札者側のシステム障害の場合は発注機関に連絡してください。紙入札に切り変える措置など対応できる場合があります。
	電子入札システムが、今後変更若しくはバージョンアップされることなどにより、費用負担が発生することはあるのですか。	システムが変更となったとしても、金額面での負担はありません。
	接続確認用利用者登録と本運用利用者登録の違いは何ですか。両方とも全てに利用者登録が必要なのですか。	接続確認用は、本運用の前に接続を確認するために用意されていますので、全て利用者登録する必要はありません。
	発注者側の通知書が送信されるタイミングは、応札者が入札書等を送信した後、すぐなのですか。	入札書・見積書の受付通知書は自動的に送信されます。
	入札受付通知書を開いたときに、自社が入力した金額が表示されません。開札が行われるまで、誤りに気がつかないことになってしまうのですか。	入札書受付通知書は、入札書が発注者に届いたことをお知らせするものであります。入札金額については、送信前に入札書を印刷して保管していただくことをお奨めいたします。
	社内LANではLDAPが通過できません。別のプロバイダ契約をする以外に方法はないのですか。	別のプロバイダと契約する以外に、費用のかからない方法はありません。社内LANにおいて、LDAPを通過させることをお奨めします。
	「物品」と「工事」における電子入札の開札時刻が同時刻の場合、同一画面上に表示できるのですか。	1つのパソコンで「物品」と「工事」を同時に利用することはできません。
	一度の登録で、希望する全ての調達機関の電子入札に参加することは可能ですか。	現在のシステムでは、調達機関毎に利用者登録を行っていただくこととなりますが、今後の改良の参考とさせていただきますと思います。
	パソコンのスペック等、推奨以下の条件で、電子入札システムを利用することは可能でしょうか。	操作の上で不具合等が起こる可能性もありますので、推奨条件以上のスペックで利用していただくことをお奨めします。
	入札を行うまでの操作をもっと簡略化することはできないのですか。	現時点での操作は、電子入札を実施する上で必要最低限の操作でありますので、ご理解をお願い致します。
	メールが何らかの原因で、応札者に届くのに著しく時間を要することも推定されると思いますが、そのような事象への対応策はとられているのですか。	メール機能については、あくまでも補助的な機能として用意されているものでありますので、電子入札画面上でのご確認をお願いいたします。
	電子入札へ参加する調達機関が多くなると、javaポリシーの読み込み時間が長くなり、システムを立ち上げるのに時間がかかり過ぎると言う様なことはないのですか。	数千サイト分の情報をjavaポリシーに登録し、読み込み時間の測定を実施しましたが、時間の差は確認できませんでした。従いまして、システムの立ち上げにかかる時間とjavaポリシーの読み込みにかかる時間の相関関係は無いと思います。
	ウィンドウズXPに光ファイバー通信で電子入札に参加する場合、ブラウザ(IE6)が消える現象が起きます。全国でもまれに起きる現象との事で原因は不明であると聞きました(民間認証局確認)。このようなトラブルで入札に参加できない場合は、どうすればいいのですか。	この現象は、各利用環境下における他のアプリケーションソフトとの共存や、他の接続機器との兼ね合いにより発生していると考えられるため、電子入札使用端末を複数台ご用意いただくことをお奨めします。なおシステム異常で入札参加が危惧される時は発注機関に連絡してください。
	ウィンドウズ以外の他のOSに対応する予定はないのですか。	現在、他のOSへの対応は予定していません。今後、他のOSの普及率の動向により、対応の可否を検討します。
	電子入札システム全般について、受注者にとって必要な情報がある場合は何処で見れるのですか。	e-BISCセンターホームページの「お知らせ」に必要な情報を掲載します。
	Web上でダウンロードするマニュアル等のファイルサイズは、適正ですか。	e-BISCセンターホームページ掲載の操作マニュアルについては、皆様にダウンロードしやすいよう、切り分けて掲載します。
	利用時間は長くないのですか。	利用時間については、発注者側の運用等の兼ね合いもありますので、直ちに対応することはできません。
	開札する案件が重複した場合、複数カードにて各々の案件に、同時に参加することは可能ですか。	PC及びICカードリーダー等、ICカードの数に対応した環境があれば入札参加は可能です。

質問分類	質 問	回 答
システム	<p>質疑等がある場合、電子入札システムの画面に質疑等を行う連絡先は表示されるのですか。</p>	<p>画面上に連絡先は記載されませんが、システム上の質問につきましてはe-BISCセンターヘルプデスクにお問い合わせ願います。</p>
	<p>入札書提出内容確認画面で印刷が終了しなければ提出できないようにはならないのですか。</p>	<p>現在の仕様では、入札書の印刷は必須となっていません。入札書提出後の印刷はできませんので、印刷されることをお奨めいたします。</p>